

恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)について

- 期 間：令和4年（2022年）4月～6月
 ○対 象 校：恵庭市内小中学校（小学校8校・中学校5校 計13校）
 ○対象職員：教職員（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員 等）

※恵庭市教育委員会では「恵庭市立学校における働き方改革推進計画（第2期）」において、教職員の
 在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で
 360時間以内としている。

○ 学校種別の時間外在校等時間（超過時間）状況

区分	学校種別	対象人数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
			45時間 以下	46～79 時間	80～99 時間	100時間 以上	
令和4年 4月分	小学校 (8校)	239名	169名 (70.7%)	55名 (23.0%)	12名 (5.0%)	3名 (1.3%)	38.37時間
	70名 (29.3%)						
	中学校 (5校)	139名	78名 (56.1%)	39名 (28.1%)	16名 (11.5%)	6名 (4.3%)	51.09時間
	61名 (43.9%)						
令和4年 5月分	小学校 (8校)	240名	179名 (74.6%)	52名 (21.7%)	6名 (2.5%)	3名 (1.3%)	35.06時間
	61名 (25.4%)						
	中学校 (5校)	138名	71名 (51.4%)	47名 (34.1%)	10名 (7.2%)	10名 (7.2%)	52.14時間
	67名 (48.6%)						
令和4年 6月分	小学校 (8校)	239名	173名 (72.4%)	57名 (23.8%)	7名 (2.9%)	2名 (0.8%)	35.29時間
	65名 (27.6%)						
	中学校 (5校)	139名	49名 (35.3%)	61名 (43.9%)	19名 (13.7%)	10名 (7.2%)	59.05時間
	90名 (64.7%)						